

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2009-286793(P2009-286793A)

【公開日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-049

【出願番号】特願2009-202035(P2009-202035)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
A 0 1 K	67/027	(2006.01)
C 1 2 N	5/07	(2010.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
C 0 7 K	14/525	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	19/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 7

A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	39/395	D
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/53	D
A 0 1 K	67/027	
C 1 2 N	5/00	E
C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 Q	1/68	A
C 0 7 K	14/525	

【手続補正書】**【提出日】**平成22年12月28日(2010.12.28)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

被験体における骨格筋疾患を治療または予防するための薬学的組成物であって、TWEAKアンタゴニストを含む、組成物。

【請求項2】

前記TWEAKアンタゴニストが、TWEAKとその細胞受容体との間の相互作用と干渉することができる、請求項1に記載の薬学的組成物。

【請求項3】

前記TWEAKアンタゴニストが、

(a) 抗TWEAK抗体；

(b) 抗TWEAK受容体抗体；および

(c) TWEAK受容体ポリペプチド

から選択される、請求項1に記載の薬学的組成物。

【請求項4】

前記TWEAKアンタゴニストがTWEAK受容体ポリペプチドである、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項5】

前記TWEAK受容体ポリペプチドがFn14-Fcを含む、請求項4に記載の薬学的組成物。

【請求項6】

前記TWEAKアンタゴニストが抗TWEAK抗体である、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項7】

前記TWEAKアンタゴニストが抗TWEAK受容体抗体である、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項8】

前記抗体がヒト抗体またはヒト化抗体である、請求項6または7に記載の薬学的組成物。

【請求項9】

前記抗体がモノクローナル抗体または合成抗体である、請求項6または7に記載の薬学的組成物。

【請求項10】

前記抗体が全長抗体である、請求項6または7に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 1】

前記抗体が全長抗体の抗原結合部分である、請求項 6 または 7 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 2】

前記抗体が、抗体の抗原認識配列を含む融合タンパク質である、請求項 6 または 7 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 3】

前記骨格筋疾患が非炎症性である、請求項 1 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 4】

前記 T W E A K アンタゴニストが前記被験体における前駆細胞の分化を促進する、請求項 1 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 5】

前記前駆細胞が骨格筋細胞型の前駆体である、請求項 1 4 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 6】

前記骨格筋細胞型が筋管である、請求項 1 5 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 7】

前記前駆細胞が、

- (a) 幹細胞；
- (b) 分化全能 (totipotent) 細胞；
- (c) 多能性 (pluripotent) 細胞；
- (d) 多能 (multipotent) 細胞；
- (e) 二分化能 (bipotent) 細胞；
- (f) 組織特異的細胞；
- (g) 胚細胞；および
- (h) 成体細胞

から選択される、請求項 1 4 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 8】

前記前駆細胞が幹細胞である、請求項 1 7 に記載の薬学的組成物。

【請求項 1 9】

前記幹細胞が間葉系幹細胞である、請求項 1 8 に記載の薬学的組成物。

【請求項 2 0】

前記組成物が、前駆細胞または組織移植治療と組み合わせて使用するためのものである、請求項 1 に記載の薬学的組成物。

【請求項 2 1】

前記被験体がヒトである、請求項 1 に記載の薬学的組成物。

【請求項 2 2】

前記組成物が、注射、経粘膜、経口、吸入、眼、直腸、ステント・インプランテーション、局所的、非経口、長時間作用インプランテーション、徐放性、遺伝子治療および耳経路からなる群より選択される経路を介した投与のためのものである、請求項 1 に記載の薬学的組成物。

【請求項 2 3】

前記組成物が、非経口経路を介した投与のためのものである、請求項 2 2 に記載の薬学的組成物。

【請求項 2 4】

前記組成物が、錠剤、丸薬、リポソーム、顆粒剤、球体、糖衣錠、カプセル、液体、ゲル、シロップ、スラリー、懸濁剤、エマルジョン、ステント皮膜、および徐放性調合物からなる群より選択される送達調合物中にある、請求項 1 に記載の薬学的組成物。